

# 2015・2・11「建国記念の日」反対 第49回 名古屋キリスト者集会

いま、人権と法について考える

— 差別禁止法を持たない日本の特異性とは —

とき 2015年2月11日(水・休日) 午後1時～3時半

ところ 日本キリスト教団 名古屋教会 (名古屋市中区丸の内3-4-5 TEL 052-971-4940)

\*\*\*\*\*プログラム\*\*\*\*\*

1:00 開会礼拝 在日大韓一宮伝道所牧師 洪 領 晃(ホン・ヨンファン)氏

1:30 講演 『国際社会から見たヘイト・スピーチ』

講師 弁護士 師岡 康子氏

講師紹介 1992年～2007年東京弁護士会両性に平等に関する委員会、2003年～07年日本弁護士連合会人権擁護委員会特別委嘱委員、東京弁護士会外国人の人権に関する委員会委員、枝川朝鮮学校取り壊し裁判弁護団。その後、留学経験を経て、現在は大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員、国際人権法学会所属、外国人権法連絡会運営委員。著書に、『ヘイト・スピーチとは何か』(岩波新書、2013年)他多数。

講演概要 ヘイト・スピーチはマイノリティの心身と生活に深刻な実害をもたらし、かつ、社会に差別と暴力を蔓延させ、戦争やジェノサイドを導く。それが国際社会の共通認識であるがゆえに、国際人権諸条約で、法律で禁止すべきこととされている。日本も条約に加盟し、その義務を負っているにもかかわらず、「表現の自由」の美名の下に、ヘイト・スピーチ人種差別を放置してきた。国際社会の取り組みから学び、今、私たちが何をすべきなのか、具体的に考えたい。

3:00 休憩・質疑応答

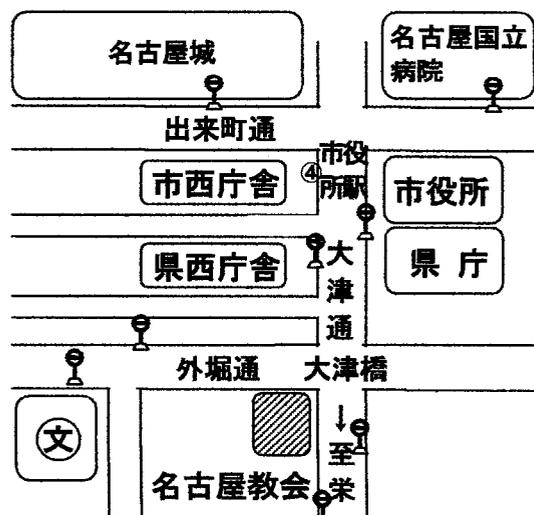
3:30 閉会

\*\*\*\*\*

この集まりも1967年の「建国記念の日」制定以来49回目になりました。わたしたちはこの国の行方に責任があります。今、何をみつめるべきかを、それぞれの立場を超えて、共に目をさまして考えましょう。あなたも是非御出席下さい。

主催 中部キリスト教靖国神社問題連絡会議 (代表 戸田伊助)  
(連絡先: 名古屋中村教会 (岩本) TEL 052-411-8024)

後援 名古屋キリスト教協議会 (NCC)、  
愛知県キリスト教連合会、  
日本キリスト教団中部教区愛知西地区「靖国神社問題特設委員会」



【アクセス】  
名城線「市役所駅」④番出口から徒歩5分